

議案第 86 号

令和 8 年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）（案）

令和 8 年度三次市の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 27,275 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,072,750 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 6 月 12 日提出

三次市長 福 岡 誠 志

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険税		924,030	21,823	945,853
	1 国民健康保険税	924,030	21,823	945,853
6 繰入金		442,052	5,452	447,504
	1 他会計繰入金	442,052	5,452	447,504
歳 入 合 計		5,045,475	27,275	5,072,750

21 国民健康保険特別会計

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国民健康保険事業 費納付金		1,342,329	27,275	1,369,604
	4 子ども・子育て支 援納付金分	0	27,275	27,275
歳 出 合 計		5,045,475	27,275	5,072,750

21 国民健康保険特別会計

三次市国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

補 正 額	計
21,823	945,853
5,452	447,504
27,275	5,072,750

21 国民健康保険特別会計

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
3 国民健康保険事業費納付金	1,342,329	27,275	1,369,604
歳 出 合 計	5,045,475	27,275	5,072,750

21 国民健康保険特別会計

2. 歳入
(款) 1 国民健康保険税

款			補正前の額	補正額	計
	項				
	目				
1	国民健康保険税		924,030	21,823	945,853
	1	国民健康保険税	924,030	21,823	945,853
		1 国民健康保険税	924,030	21,823	945,853

(款) 6 繰入金

6	繰入金		442,052	5,452	447,504
	1	他会計繰入金	442,052	5,452	447,504
		1 一般会計繰入金	442,052	5,452	447,504

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
7 子ども・子育て支援金分現年課税分	21,823	①子ども・子育て支援金分現年課税分 21,823

(単位：千円)

1 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	3,607	①保険基盤安定繰入金（保険税軽減分） 3,607
2 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	1,845	①保険基盤安定繰入金（保険者支援分） 1,845

3. 歳 出
 (款) 3 国民健康保険事業費納付金

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
						特 定 財 源	一 般 財 源
						3 国民健康保険事業 費納付金	1,342,329
4 子ども・子育て 支援納付金分	0	27,275	27,275	0	27,275		
1 子ども・子育て 支援納付金 分	0	27,275	27,275	0	27,275		

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補助 及び交付金	27,275	1 子ども・子育て支援納付金分 18 負担金、補助及び交付金 ①負担金（補助費） ・子ども・子育て支援納付金負担金	27,275 27,275 27,275 27,275